

医療法人社団ほたか会 群馬パース病院行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間。

2. 内容

目標1：妊娠中及び出産後の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和3年6月～産休・育休等制度等の取得状況の調査を開始。
- 令和3年9月～産休・育休等制度等の内容についてパンフレットなどにより職員に周知。

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和3年4月～相談窓口の設置について検討。
- 令和3年9月～相談窓口の設置についてチラシを作成し、職員に周知。

目標3：年次有給休暇の取得日数を、年間一人当たり平均7日以上とする。

<対策>

- 令和3年4月～年次有給休暇の取得状況について前年度の実態を把握し、目標を周知する。
- 令和3年12月～取得状況を確認し、年次有給休暇取得を推進する。

令和3年3月17日
群馬パース病院長